福島県(本宮市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業)本宮地区 事業番号 (5)-40-1			(5) -40-1
交付団体			本宮市	事業実施主体(直接/間接)	本宮市(直接)	
総交付対象事業費			(90,790) (千円)	全体事業費	(90,790) (千円)	
			175, 354 (千円)			175, 354 (千円)

帰還環境整備に関する目標

福島第一原子力発電所の事故災害以前は、非灌漑期にため池の干し上げや土砂吐の開放により堆積土砂の除去 (利水管理) を行っていたが、同事故災害後は放射性物質の影響が懸念されたため堆積土砂の除去 (利水管理) ができず土砂が堆積しているため、今後、大雨等災害時に放射性物質に汚染された土砂が流出し農地が汚染されることが懸念される。

農業水利施設のため池の機能を保全し農地汚染を防ぐには、堆積した土砂等の除去、拡散を防止するための対策を講じる必要があるため、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、農業の復興を図っていく必要がある

なお、今回の申請するため池は除染の対象とならないことを確認した。(マニュアル P26 の 3 要件に該当しない。)

事業概要

上記目標達成のため、平成 29 年度にため池 32 箇所の底質の汚染濃度分布詳細調査を行い、放射性セシウム濃度が 8,000Bq/kg 超過のため池 31 箇所と、放射性セシウム濃度が 8,000Bq/kg 未満のため池 1 箇所を把握した。(放射性セシウム濃度が 8,000Bg/kg 未満のため池 1 箇所は調査にて終了した。)

放射性セシウム濃度が 8,000Bq/kg 超過のため池 31 箇所は対策工を行うための実施設計が必要であるため、 平成 29 年度はため池 2 箇所、平成 30 年度はため池 29 箇所の実施設計を行う。

対策工は、平成30年度から平成32年度までの3ヵ年で実施するため、基金型の交付金を活用しながら、計画的に対策工を実施していく。

【本宮市復興・創生計画(抜粋)】

- Ⅱ 復興・創生方針
 - 5 復興・創生に向けた取り組み
 - 目標2 産業再生による復興・創生
 - 施策 2-1 産業再生対策
 - (1) 放射能除染等による農地等の再生

【主な事業・取組】

農業用施設の除染等

ため池内堆積物の放射性物質については、モニタリング結果により調査を行い、底泥除去等必要な箇所の対策を行う。

当面の事業概要

<平成 30 年度>

平成 29 年度に実施した詳細調査結果により対策が必要と判断した 29 箇所のため池の実施設計を行う。 ため池 10 箇所の放射性物質対策(対策工)を実施する。((5)-40-2 の事業で実施)

地域の帰還環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

-※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					